

(2) 組合同盟 總同盟 兩派共十四ノノ為ニ併ニ闘シ各相手方ニ告誡セリ

標記工場後業員ヲ以テ組織セル組合同盟 東金屬產業
労働組合大崎第一分会ノ組合金費消事件ニ端シ發シ組
合同盟對總同盟ノ紛争問題ニ関シテハ既報(十月十五
日分社第二四一四号)ノ如ク其後組合同盟側ヨリ工場側
ニ對シ強硬ナル交渉政策ヲ爲シタル結果工場側ハ組合
同盟側組合ヲ認メルコトニ決意シ十月十五日總同盟側
職工五名ヲ解雇シ正式ニ發表シタルタメ總同盟側職工
約百十名ハ十月十六日朝ヨリ罷業ヲ決行セルカ其ノ状
況左記ノ通

記

一 争議發生ノ場所

府下荏原郡品川町北品川袖ノ崎四百二十一番地

二 事業主側

名 稱 品川製作所

代表者 事業主 武鶴次郎(個人主堂)

資本金 二百万円

事業 瓦斯計在器製造

企業系統 十レ

使用労働者 男 二七五名 女 二三名 計 二九八名 (臨時工ヲ含ム)

分工場 名古屋分工場 名古屋市南邊惣回東町橋田七一

市 都分工場 京都市下京邊中堂寺橋田町

博田 分工場 福岡市千代町瓦斯計在器製造

三 労働者側

年次参加者 男 一一〇名